



### News 3

## 不育症治療費補助制度をご利用ください

不育症に悩む夫婦などの経済的な負担を軽減するため、不育症の治療・検査に係る費用を補助します。

- ▶ **補助対象経費** 令和3年4月1日以降に実施した不育症の治療・検査にかかった費用
- ▶ **補助額** 1治療期間(検査・治療開始日～出産(流産・死産を含む)による治療終了日)につき上限15万円
- ▶ **申込** 1治療期間終了後6カ月を迎える日までに必要書類(申請書・医療機関での証明・請求書・夫婦などの健康保険証・領収書の原本・振込先の預(貯)金通帳)を持参し、申込先へ。

※治療が令和4年4月以降にわたる場合、令和4年3月31日までににかかった治療費分を令和3年度分として、一旦申込できます。

※申請書は、市ウェブサイトにて用意しています。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

問・申込先 健康増進課 ☎(47)8000

### News 4

## 市ウェブサイトから河川の状況をリアルタイムで確認できます

河川の状況をリアルタイムで伝えるライブカメラを市内3カ所に設置し、市ウェブサイトでライブ配信を開始しました。

### ▶ 河川監視カメラ設置場所

- ① 鞍流瀬川(共和駅南でJR東海道本線と河川の交差部)
- ② 石ヶ瀬川(平成橋の上流)
- ③ 延命寺川(新田橋の上流)

### ▶ 市ウェブサイトでの掲載内容

- 市内の河川カメラ設置箇所
- 各地点の現在の様子
- 各地点の過去4時間の推移



問 水緑公園課 ☎(45)6236

### News 5

## 知多都市計画の決定・変更に関する説明会を開催します

都市計画法の規定に基づき、用途地域の変更・地区計画の決定に関する説明会を開催します。

- ▶ **日時** 9/15(水) 18:30～
- ▶ **場所** 市役所2階203・204会議室
- ▶ **決定・変更する都市計画面容**
  - 知多都市計画用途地域の変更(市決定)
  - 知多都市計画大府一ツ屋地区計画の決定(市決定)

問 都市政策課 ☎(45)6221

### News 1

## 令和4年4月1日採用 市職員募集

次の通り、市職員を募集します。

- ▶ **募集職種など** 右の表の通り
- ▶ **募集・試験の特徴**
  - (①②のみ)第1次試験の適性検査はテストセンター方式で、全国各地に設置された試験会場の中から希望する会場・日程で受験可能です。
  - 任期付職員を募集します。一般・特定ともに任期は3年です。

	職種区分	募集年齢	募集人員
①	一般行政職 一般事務(課長級)	昭和46年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた方	若干人
②	一般任期付職員 一般事務(課長級)		
③	特定任期付職員 弁護士 公認会計士	昭和41年4月1日までに生まれた方	

- ▶ **申込**
  - **持参** 事前予約の上、9/15(水)または24(金)に必要書類を直接申込先へ。簡単な面接を行いますので、必ず本人が提出書類を持参してください。
  - **郵送** 9/1(水)～24(金)消印有効
- ※応募要件や必要書類などの詳細は、必ず募集要項でご確認ください。募集要項・市指定の提出書類の様式は、申込先・市ウェブサイトにて用意しています。

問・申込先 秘書人事課 ☎(45)6211

### News 2

## 皆様のご意見を募集 パブリックコメントを実施します

ご意見はこちら



次の条例・計画案について、パブリックコメント(意見公募手続き)により、市民の皆さんの意見を募集します。

	条例・計画案名	提出先	電話	FAX	メール
①	大府市人と犬及び猫との共生に関する条例(案)	環境課	(45)6223	(47)9996	kankyo@city.obu.lg.jp
②	大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)	高齢障がい支援課	(85)3558	(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp
③	大府市成年後見制度利用促進基本計画(案)	高齢障がい支援課	(45)6289	(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp
④	大府市成年後見制度の利用を促進するための条例(案)	高齢障がい支援課	(45)6289	(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp

- ▶ **募集期間** 9/1(水)～30(木)(閉庁日・閉館日を除く。郵送は9/30の消印有効)
- ▶ **閲覧場所** 各担当課・各公民館・ミュージアム・スズカ(①を除く)・市ウェブサイト
- ▶ **意見の提出方法** 氏名(法人・団体の場合は名称と代表者の氏名)・住所・ご意見を記入の上、郵便(〒474-8701住所不要)・FAX・メール・市ウェブサイトまたは直接各提出先へ。
- ▶ **提出されたご意見に対する対応**
  - 策定中の条例・計画案の参考にします。
  - 個々にお答えするなどの対応はしませんが、皆様のご意見をまとめて市ウェブサイトなどで総括的に回答します。
  - 個人情報を除いて公開する場合があります。